

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四日市市長 森 智広

市町村名 (市町村コード)	四日市市 (242021)
地域名 (地域内農業集落名)	河原田地区 (南河原田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月26日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業者の高齢化が進み、後継者が見つからない。
- ・道が狭く、舗装されていないため、機械が進出しづらく、農作業がしにくい。
- ・急傾斜地かつ小規模な園地が多い。
- ・竹や雑木により、日陰に起因する生育不良・伐採処理にかかる手間・鳥獣被害が問題となっている。
- ・防除等の手作業が多く、労力が必要である。
- ・販売面においても強化する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の特産物である「河原田みかん」は、程よい酸味と甘みがあり、他のみかんに比べ保存がきく特徴がある。「河原田みかん」の栽培を持続していくため、柑橘組合の活性化、栽培技術研修会(剪定・防除)の実施、園地整備等を行い、地域農業体制を整える。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則として、農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手の農作業に支障がない範囲で、担い手への農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
所有者及び担い手の意向を踏まえ、段階的に農地中間管理機構に貸し付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
生産効率の向上を図るため、関係機関と協議を行い、農道の整備等を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市・県・JAと連携を行い、農地の斡旋や技術的指導の支援を行うことで、新たな担い手の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害(イノシシ・シカ・カラス・ヒヨドリ)が拡大しないよう防止柵・防鳥ネットを設置するとともに、猟友会と協力し、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。
- ⑤60代の組合員を中心に、柑橘組合を活性化させ、より機能させていく。
- ⑤北河原田地区のみかん農家との連携を強化する。
- ⑦除草を定期的に行うことで、車両の通行をしやすいよう管理していく。
- ⑩「河原田みかん」のPR(CTYでの放送等)を促進し、販路開拓をしていく。
- ⑩給食に「河原田みかん」を提供し、地元の特産品である「河原田みかん」の魅力を知ってもらう。